

広報いいたて お知らせ版

第 984 号 令和4年3月 20 日

県内全域に適用されていた『まん延防止等重点措置』は3月6日(日)で解除されました。

県では、3月7日(月)から3月31日(木)まで『感染拡大防止重点対策』を実施しています。

感染収束に向けて、引き続き『基本的な感染防止対策』の徹底をお願いいたします。

詳しくは、右の QR コードから福島県ホームページをご覧ください。



※令和4年3月 14 日(月)現在の情報です。

マイナンバーカード臨時窓口を開設します

村では、平日の業務時間内にマイナンバーカードの手続きが難しい方を対象に臨時窓口を開設します。混雑を避けるため、**事前予約制**とします。

受け取り期間を過ぎたカードでも受け取りができますので、まずはお電話ください。

○開庁日時…**令和4年4月 13 日(水) 午後5時 30 分～午後7時**

令和4年4月 16 日(土) 午前9時～午後4時

○場 所…飯舘村役場 1 階 住民課窓口

○取扱いできる業務

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)の申請、受け取り、更新
- ・マイナポイントの申し込み(まだ手続きをしていない方が対象)
- ・マイナンバーカードを保険証として利用する手続き
(マイナンバーカードを持参のうえ、窓口で4ケタの暗証番号を入力していただきますのでご準備をお願いします。)

○予約方法…役場住民課へお電話で予約をいただくか、来庁の際にご予約をお願いします。**※必ず予約が必要です。ご注意ください。**

問住民課住民係(☎0244-42-1618)

国民健康保険についてのお知らせです こんな時は届け出を！

国民健康保険について、以下の場合は14日以内に届け出が必要です。

①**加入するとき**(お勤め先の健康保険を抜けたとき(退職したとき)、被扶養者からはずれたとき等)

・**お勤め先からの健康保険資格喪失証明書をお持ちください。**

②**脱退するとき**(お勤め先の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき等)

・**お勤め先からの健康保険証をお持ちください。(加入者全員分)**

※修学で転出する場合は、引き続き村の国保に加入することができますので、在学証明書、または学生証の写しをお持ちください。

問住民課住民係(☎0244-42-1619)

【必須】令和4年そば等作付の届出について

令和4年に「そば」「麦」の作付をする圃場は、作付前に土壌のカリ含有量検査を行う必要があります。また、検査は毎年行う必要があります。

令和4年に村内で作付する予定があり、届出がまだの方は**4月 20 日(水)までに**農政第二係まで届出をしてください。

問産業振興課農政第二係(☎0244-42-1625)

今月の納めもの

○上下水道使用料 1・2月分 3月 31 日(木)

納期限までに忘れずに納めましょう。村では、村税等の納付が便利な口座振替のご利用を推進しています。

問住民課税務係(☎0244-42-1615)

新型コロナワクチン3回目接種について

現在「いちばん館」を会場に新型コロナワクチン追加(3回目)接種を実施しています。

村にご提出いただいていた意向調査の結果、以下の対象の方には接種日の案内を郵送しております。**3月の接種対象になる方で、村からの案内が届いていない方は、健康係までご連絡をお願いいたします。**

1 3月中に実施する村内会場での接種対象者

①村からの意向調査の結果、村内での接種を希望した方

②2回目の接種日が令和3年9月26日以前の方

※2回目の接種日から6ヵ月経過した方が対象になります。

2 4月以降に実施する村内会場での接種対象者

3回目の接種可能日が、令和4年3月27日以降の方には、4月以降の接種日をご案内いたします。日時が決定次第、個別に通知いたします。

3 村外での接種について

村外での接種を希望される方にも、接種券等を順次送付しておりますので、ご確認ください。

4 これから1回目・2回目のワクチン接種を受ける方へ

これから1・2回目のワクチン接種を受ける方は、新しい予診票を配付しますので、必ず事前に健康係までご連絡ください。

問健康福祉課健康係(いちばん館内☎0244-42-1637)

令和4年度生きがい農業ステップアップ事業 の申請について

「生きがい農業」から「なりわい農業」への発展等を支援する「生きがい農業ステップアップ事業」の申請を開始します。

○申請方法…村農政第一係で、申請書類に記入・押印いただきます。

○補助率…補助対象経費×補助率3分の2以内

※補助金上限 20 万円

○対象経費…種苗費、肥料費(土壌改良材含)、農薬衛生費、諸材料費

○補助要件(以下の全ての要件を満たすもの)

①村内の農用地での作付けであること

②新たに市場等(直売所を除く)出荷を目的とした作付けであること

③販売計画を策定すること

④村税等の滞納がないこと

※村からの交付決定日以降に支出された経費が対象となります。

※事業の活用を希望される方は、4月中に産業振興課へご相談ください。

問産業振興課農政第一係(☎0244-42-1621)

高速道路無料措置の期間延長について

原発事故の警戒区域等に居住されていた方の高速道路の無料措置が**令和5年3月 31 日まで延長**されることとなりました。また、**令和4年4月 1 日から対象車種が「軽自動車等」「普通車」「中型車」となります。**

※「大型車」「特大車」は無料措置の対象外となります。

なお、**現在のふるさと帰還通行カード(水色)は令和4年4月 1 日以降からご利用できなくなります。**現在カードをお持ちの方には、**新しいカード(桃色)が**

NEXCO 東日本より順次送付される予定です。

詳しくは、**同封のチラシをご覧ください。**

問NEXCO 東日本お客さまセンター(☎0570-024-024)

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

令和4年2月1日から28日までに村で行った食品等の放射性物質の測定結果について、お知らせします。その他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

1 飲料水

放射性セシウムの基準値「飲料水 10Bq/l」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
井戸水・湧水等	0	-	-	-

2 一般食品

放射性セシウムの基準値「一般食品 100Bq/Kg」「乳児用食品 50Bq/Kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
凍み大根	1	0	-	前田 他
タラノメ	3	0	-	前田・八和木 他
フキノトウ	1	0	-	大倉

問産業振興課農政第二係（☎0244-42-1625）

子育て世帯の臨時特別給付金について(再掲)

子育て世帯の生活を支援するために、子育て世帯に対し臨時特別給付金を支給しています。申請が必要な方へは個別に通知しておりますので、早めの申請をお願いいたします。また、通知が届かない方は以下の問合せ先までご連絡ください。

○給付額…**児童1人あたり一律10万円**（一括給付しています。）

○対象者

【申請が**必要**な方】

申請期限…**令和4年3月31日**

※3月中に生まれた児童のみ**4月15日まで**

- ①令和3年9月30日時点で**高校生のみ**（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）の保護者であって、保護者の所得が児童手当（本則給付）と同等未満の所得の者
- ②所属庁から児童手当（本則給付）受給している公務員
- ③令和4年3月までに生まれた児童手当（本則給付）給付対象児童（新生児）の保護者

問健康福祉課福祉係（いちばん館内☎0244-42-1633）

あなたの軽自動車は、正しく登録・抹消されていますか？(再掲)

軽自動車税は、**令和4年4月1日(金)午前0時現在**で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

軽自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、所有する方が亡くなったり、廃車したりした場合は、**令和4年3月末日まで**に必ず軽自動車協会等で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

○手続き先

原動機付自転車 (50cc～125cc) 小型特殊自動車 (農耕車両等)	役場住民課税務係	☎0244-42-1615
軽2輪車 (126cc～250cc以下)	軽自動車協会	☎024-546-2577
2輪の小型自動車 (250cc超)	東北運輸局福島支局	☎050-5540-2015
軽自動車(4輪)	軽自動車検査協会福島事務所	☎050-3816-1837

問住民課税務係（☎0244-42-1615）

税金等の窓口納付終了のお知らせ

常陽銀行の業務見直しにより、以下のとおり飯舘村収納代理金融機関の指定が終了となります。

○金融機関名…**常陽銀行**

○取扱い最終日…**令和4年3月31日(木)**

このため、**令和4年4月1日以降は、常陽銀行において、納付書による税金等(税金、保険料、水道料など)の窓口納付がご利用できなくなります**ので、ご注意ください。

なお、税金等の窓口納付ができる金融機関は以下のとおりです。

J Aふくしま未来、あぶくま信用金庫、東邦銀行、福島銀行、大東銀行、ゆうちょ銀行及び郵便局（東北管内）

問会計室（☎0244-42-1627）

弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会では、鈴木芳喜弁護士による『心配ごと相談』を以下のとおり開催しますのでご利用ください。相談は無料です。

○日時…**4月20日(水)** 午後1時15分～3時

○会場…飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家）

○予約…**4月15日(金)まで**村社会福祉協議会にお申込みください。

問飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）

日本赤十字社社資募集のお知らせ

日本赤十字社福島県支部飯舘村分区（事務局：村社会福祉協議会）では、昨年（令和3年4月～12月）日本赤十字社社資（活動資金）の募集をしたところ60,000円の善意が寄せられました。令和4年も**同封の振込用紙**を使用し、日赤社資にご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は災害救護活動や奉仕団体の育成、いのちや健康を守る活動（血液事業、医療活動、社会福祉事業など）を行っており、社資はこれらの活動の資金となります。また、社資には税制優遇措置がある他、表彰制度もあります。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

※同封の振込用紙にご協力いただける金額を記入のうえ、郵便局・各銀行でご利用ください。

問飯舘村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）

ラテアート教室・カフェ英会話教室

オーストラリアのカフェで修業をした講師からラテアート（温かいカフェラテ）や英会話を習ってみませんか？お友達と、ご家族と、どなたでもお気軽にご参加ください。

○日時…**3月30日(水)**

【ラテアート】午前9時30分～10時30分／午前11時～正午

【英会話】午後1時～2時／午後2時30分～3時30分

○場所…交流センター「ふれ愛館」

○講師…横山梨沙（飯舘村地域おこし協力隊）

○定員…**各回3名** ○参加費…**無料**

○申込…**3月29日(火)まで**にメールまたは電話でお申込みください。

メールアドレス coffeepourhouse@gmail.com

問地域おこし協力隊 横山梨沙（☎070-9012-2789）



永井川カフェからのお知らせ

ゆかいなしあわせカフェ永井川では、以下のとおり交流会を行います。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください！

○日時…**4月12日(火) 午前10時～**（午前9時30分開場）

※開場から30分程度、皆さんで自由にお話する時間を設けます。コミュニケーションをとりながら交流を深めましょう。

○場所…永井川集会所（福島市）

○内容…100歳体操と新年度についての計画を話し合います。花見弁当を準備しますので、春の訪れを感じながら語り合しましょう。

○参加費…300円（参加費）、1,000円（弁当代）

○申込…**4月5日(火)まで**にお申込みください。

申込・問代表世話人 佐藤俊雄（☎090-4885-9266）